	2　投資額の算定 次の算定式により局ごと衛星通信設備投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、衛星通信設備投資額を算定する。 局ごと衛星通信設備投資額 ＝メタルＩＰ音声系トランスポンダ数×トランスポンダ単価 ＋メタルＩＰ音声系ＴＤＭＡ装置架数×ＴＤＭＡ装置架単価 ＋メタルＩＰ音声系衛星送受信装置架数×衛星送受信装置架単価 ＋メタルＩＰ音声系衛星アンテナ数×衛星アンテナ単価 ＋メタルＩＰ音声系衛星回線制御装置架数×衛星回線制御装置架単価
加入系電柱	1　設備量の算定 局ごとに、架空メタルケーブル及び架空光ケーブルの敷設区間里程の総和を加入系電柱間隔で除したものを当該局の加入系電柱本数とし、データ系サービス及び光ＩＰ電話に係るものを控除したものを当該局のメタルＩＰ音声系加入系電柱本数とする。 2　投資額の算定 次の算定式により局ごと加入系電柱投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、加入系電柱投資額を算定する。 局ごと加入系電柱投資額 ＝メタルＩＰ音声系加入系電柱本数×電柱単価×電柱共架率
中継系電柱	1　設備量の算定 ループごとに、中継系管路亘長㎞（離島設備の適用区間を除く。）に中継線路架空比率を乗じて中継系電柱間隔で除したもの（１に満たない端数は、切り捨てるものとする。）を当該ループの中継系電柱本数とし、データ系サービス及び光ＩＰ電話に係るもの（心数比及びＱｏＳ制御係数を加味した最繁時帯域比により算定するものとする。）を控除したものを当該ループのメタルＩＰ音声系中継系電柱本数とする。 2　投資額の算定 次の算定式によりループごと中継系電柱投資額を求め、全てのループについて当該投資額を合算し、中継系電柱投資額を算定する。 ループごと中継系電柱投資額 ＝メタルＩＰ音声系中継系電柱本数×電柱単価
加入系管路	1　設備量の算定 ⑴　局ごとに、地下メタルケーブル及び地下光ケーブルの敷設区間里程の合計を当該局の加入系管路亘長㎞とする。 ⑵　⑴の敷設区間ごとに、敷設する地下メタルケーブル及び地下光ケーブルの設備量及び多条敷設の可否を勘案して、管路の敷設条数及びインナーパイプの敷設条数を算定する。地下メタルケーブル及び地下光ケーブルの敷設区間ごとに、それぞれ当該敷設区間